







副

番号	呉市民賃第5号	担当課	市民窓口課	設計者	検査員	管理GL	課長	副部長	部長	
					戸籍GL 					
令和8年度				<p>概要</p> <p>電気通信回線により本庁と各市民センターを結び、 専門的な手続や特殊な事案における相談等、迅速かつ 正確な窓口対応を必要とする来訪者に対応することを 目的として構築するテレビ窓口システムに必要な機器 の賃貸借を行うもの (長期継続契約)</p>						
呉市賃貸借設計書										
名称	呉市テレビ窓口システム機器賃貸借			<p>特記事項</p> <p>前払金 無し</p> <p>部分払 有り</p>						
設置場所	呉市仁方本町1丁目6番11号 外									
賃貸借期間	令和8年7月1日から令和13年6月30日まで									

# 賃貸借設計内訳書

名称	単位	数量	単価(円)	金額(円)	備考
端末機	台	5	✓		要5年間保守
端末機用外部カメラ	台	5	✓		
端末機用外部マイク・スピーカー	台	5	✓		
ボタンスイッチ	台	5	✓		要5年間保守
書画カメラ	台	5	✓		
液晶ディスプレイ	台	5	✓		要5年間保守
小 計					
5年間の賃貸借料					
消費税及び地方消費税					
合 計					

# 呉市テレビ窓口システム機器賃貸借 仕様書

## 1 概要

本件は、電気通信回線により本庁と各市民センター等を結び、専門的な手続や特殊な事案における相談等、迅速かつ正確な窓口対応を必要とする来訪者に対応することを目的として構築するテレビ窓口システムに必要な機器の賃貸借を行うものである。

## 2 賃貸借期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日までの60ヶ月間とする。

## 3 納品方法

- (1) 令和8年6月30日までに賃貸借物件の全てを「6 納入先」へ搬入し、賃借人が指定する場所に設置設定を行い、テレビ窓口システムの正常起動及び本庁・各市民センター間の疎通状況等の動作確認を行うこと。
- (2) 仕様にメーカー等の保守サービスを指示した機器については、指定した期間まで受けられる保守ライセンス等を取得することとし、その証書等も併せて納品すること。

## 4 その他

- (1) 賃貸人は、本調達内容である機器等の調達及び設定等について、責任を持って本仕様書に定めたサービス等を提供すること。なお、本仕様書に明記されていない事項でも、テレビ窓口システムを構成するにあたり、当然備えるべき性能及び機能については完備していることとし、テレビ窓口システム全体として正常に機能しなければならない。
- (2) 賃貸借物件の設置設定にあたり、庁内ネットワーク保守業者及び戸籍総合情報システム保守業者と必要に応じて協議を行うこと。
- (3) 賃貸借期間満了の際、賃貸借物件の市役所からの搬出・返送作業は賃貸人の負担において実施することとし、搬出日等については事前に賃借人と協議すること。
- (4) 中古品は不可とする。
- (5) 設置及び既存機器との調整作業が完了した後、機器の梱包材など、引き渡しを必要としないものについては全て引き取り、関係法令に従い適切な処理を行うこと。なお、その日程については賃借人の指示に従うこと。
- (6) 賃貸借料の支払いは、原則3か月毎に支払うものとし、賃借人は3か月の賃貸借完了後に賃貸人の請求のあった日から起算して30日以内に賃貸借料を支払うものとする。
- (7) 当該契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約である。
- (8) 賃借人は、当該契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の予算において、当該契約の経費に係る金額について減額又は削除があった場合には、当該契約を解除するものとする。

## 5 賃貸借物件仕様及び数量

### (1) 【端末機】：5台

RTC テックソリューションズ社 LoopGate に限る。

### (2) 【端末機用外部カメラ】：5台

ロジクール社 C920e 同等品以上で、以下の仕様を満たしていること。

- ア オートフォーカスに対応していること。
- イ 視野角：78 度以上であること。
- ウ クリップ式でモニタ等に取り付けができること。
- エ 外形寸法はクリップありで概ね 幅 94mm×奥行き 71mm×高さ 44mm 以下であること。
- オ 重量は 162g 以内とすること。
- カ USB Type-A (2.0 以上), USB Type-B, USB Type-C のいずれか 1 口を有すること。
- キ 端末機と USB で接続できること。

### (3) 【端末機用外部マイク・スピーカー】 5 台

GN Audio A/S 社 Jabra Speak 510 同等品以上で、以下の仕様を満たしていること。

- ア 有効範囲は、360 度（無指向性）
- イ 集音範囲は半径 1m 程度であること
- ウ エコーキャンセラー、ノイズ低減機能を有すること。
- エ ミュートボタンをマイク本体に有すること。ミュート時マイク本体もしくは画面にてミュート状態であることを表示できること。
- オ 外形寸法は概ね 幅 200mm×奥行き 200mm×高さ 100mm 以下であること。
- カ 重量は概ね 800g 以内とすること
- キ USB 給電とし、電源アダプタが不要であること。
- ク USB Type-A (2.0 以上), USB Type-B, USB Type-C のいずれか 1 口を有すること。
- ケ 連結など拡張できないこと。
- コ ケーブル長は 1000mm 以下であること。

### (4) 【ボタンスイッチ】: 5 台

ジェイダブルシステム社 MKBJ シリーズ/24 キー/USB タイプ/ライトグレー/V1.06 同等品以上で、以下の仕様を満たしていること。

- ア 外形寸法は概ね 幅 100mm×奥行き 140mm×高さ 40mm 以下であること。
- イ 重量は概ね 300g 以内とすること。
- ウ 端末機と USB で接続できること。
- エ USB Type-A (2.0 以上), USB Type-B, USB Type-C のいずれか 1 口を有すること。
- オ 賃貸借期間終了までメーカー等の先出しセンドバック保守（祝祭日及び年末年始を除き、月曜日～金曜日の 9 時～17 時に受付可能なサービス）が受けられること。

### (5) 【書画カメラ】: 5 台

サンワサプライ社 400-CAM110 同等品以上で、以下の仕様を満たしていること。

- ア 画素数 2400 万画素で最大 5696×4272 ピクセルの超高解像度で撮影が可能であること。
- イ ショートアーム構造であること。
- ウ 被写体に対し均等に明るく照明を照射する事が可能であること。
- エ 湾曲した冊子を真っ直ぐにする自動補正機能が付いていること。
- オ ページをめくった後に自動撮影できる機能が付いていること。
- カ 撮影に利用する専用マットが付いていること。
- キ 撮影用の手元リモコンが付いていること。
- ク A3 サイズまでスキャン対応すること。
- ケ 3 段階で明るさ調整できる LED を搭載すること。
- コ 指定の秒数(5 秒/7 秒)ごとに連続で撮影できるタイマー撮影機能が付いていること。

## (6) 【液晶ディスプレイ】：5台

アイ・オー・データ機器社 LCD-C221D-F 同等品以上で、以下の仕様を満たしていること。

ア 画面サイズ 21.5 インチ以上ワイドであること。

イ 非光沢パネルであること。

ウ 解像度は FHD1920×1080 であること。

エ 映像入力端子 D-sub×1 以上，HDMI×1 以上を有すること。

オ リフレッシュレートは 60Hz 以上であること。

カ 音声入出力 スピーカーを筐体に内蔵すること。

キ チルト角，スイベル角，高さが調整可能なこと。

ク ステレオミニジャック φ3.5mm（ヘッドフォン端子）を筐体に内蔵すること。

ケ ディスプレイスタンド（台座），電源ケーブル，HDMI ケーブル（1本）を付属させること。

コ 賃貸借期間終了までメーカー等の先出しセンドバック保守（祝祭日及び年末年始を除き，月曜日～金曜日の9時～17時に受付可能なサービス）が受けられること。

サ 覗き見防止フィルムを貼付すること。

## 6 納入先

No	住所	施設名	端末機	端末機 用外部 カメラ	端末機 用外部 マイク・ スピーカー	ボタン スイッチ	書画カメラ	液晶 ディスプレイ
1	呉市仁方本町1丁目6番11号	仁方市民センター	1	1	1	1	1	1
2	呉市天応宮町4番15号	天応市民センター	1	1	1	1	1	1
3	呉市郷原町1585番地の8	郷原市民センター	1	1	1	1	1	1
4	呉市川尻町東1丁目1番21号	川尻市民センター	1	1	1	1	1	1
5	呉市倉橋町431番地	倉橋市民センター	1	1	1	1	1	1
合計			5	5	5	5	5	5

※機器の設置場所は別途図面1～5のとおり

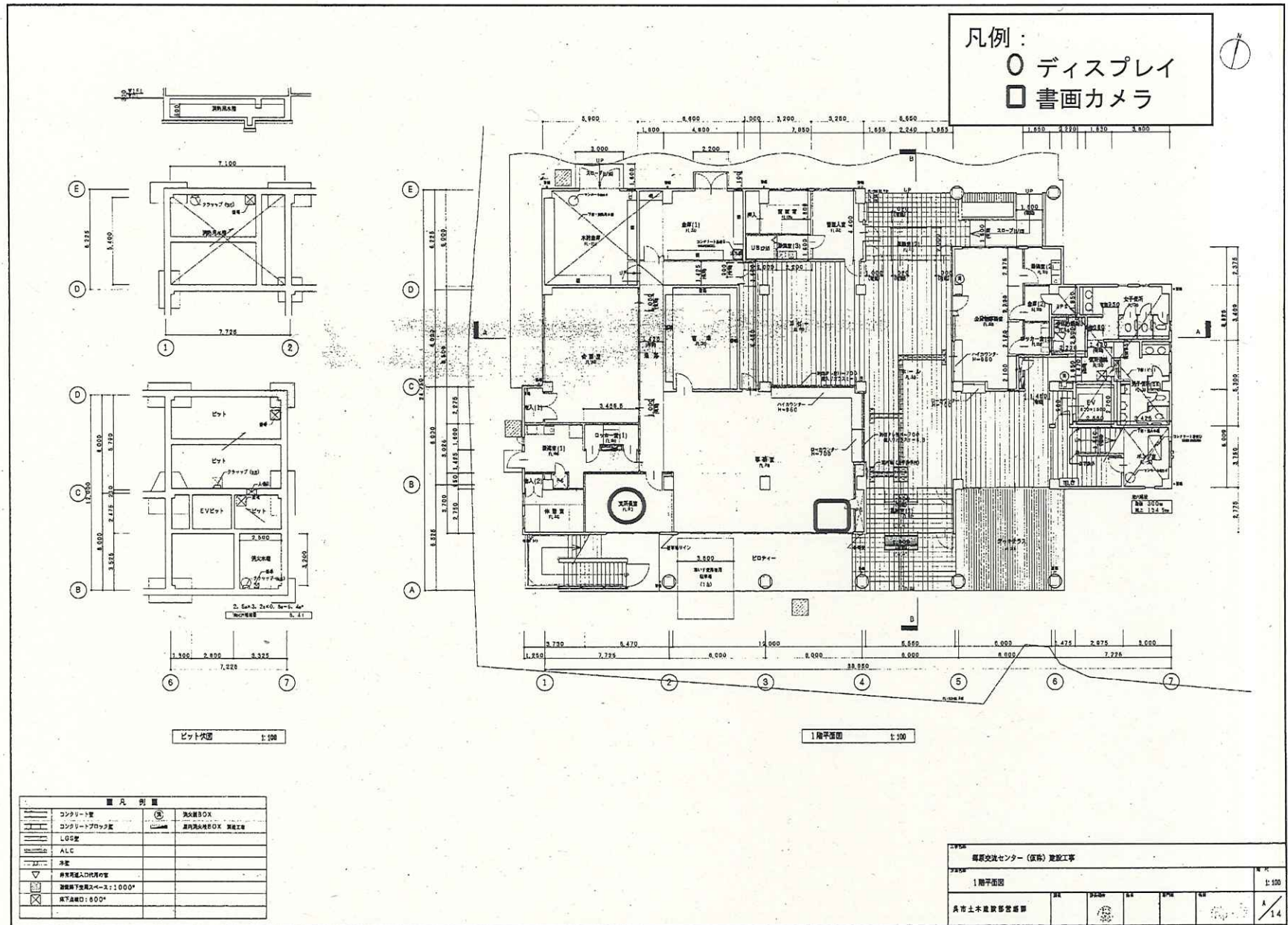
## 7 参考製品名等

- (1) 参考品以外で入札に参加する場合は、入札参加申請書等を提出する前に、製品の仕様を明示した資料（カタログ等）を市民窓口課に提出し、予め承認を得ておくこと。
- (2) 本仕様書に記載の製品名等は、見積等を作成する参考のため掲載したもので、要件を満たす性能をもつ製品であれば、メーカー等を指定するものではない。

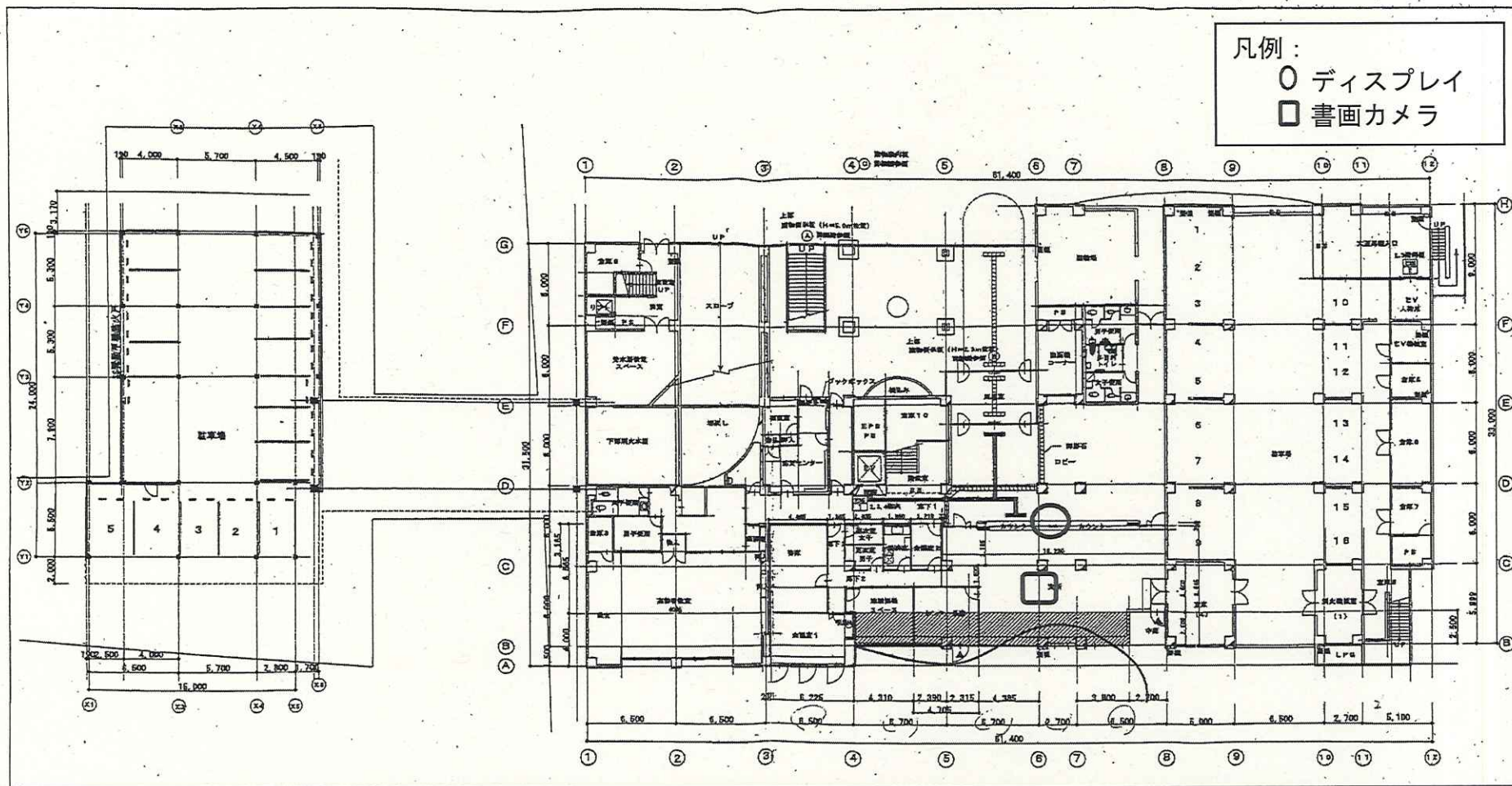




郷原市民センター 1階平面図



川尻市民センター 1階平面図



倉橋市民センター 1階平面図

